

第 4 号

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
 - 2 議案第37号 平成26年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結について
 - 3 議案第38号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）
 - 4 議案第39号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 5 議案第40号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 6 議案第41号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 7 認定第1号 平成25年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 8 認定第2号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 9 認定第3号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 10 認定第4号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 11 認定第5号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 12 認定第6号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 13 認定第7号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 14 認定第8号 平成25年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
-

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	黒 岩 浩 一 君
2番	望 月 貞 明 君	10番	徳 竹 栄 子 君
3番	西 宗 亮 君	11番	湯 本 市 蔵 君
4番	田 中 篤 君	12番	小 淵 茂 昭 君
5番	布施谷 裕 泉 君	13番	山 本 一 二 三 君
6番	高 山 祐 一 君	14番	小 林 克 彦 君
7番	高 田 佳 久 君	15番	渡 辺 正 男 君

8番 山本良一君

16番 児玉信治君

○ 欠席議員次のとおり (なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小林央君
教育委員長	村上温君	教育長	佐々木正明君
会計管理者	花岡佳昭君	総務課長 危機管理室長 選挙管理 委員会書記長	内田茂実君
税務課長	大井良元君	健康福祉課長	成澤満君
農林課長	生玉一克君	観光商工課長	藤澤光男君
建設水道課長	渡辺千春君	教育次長	柴草隆君
消防課長	阿部好徳君	代表監査委員	中野隆夫君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は日程に従い、11番から12番までの一般質問と議案の審議を行います。

一般質問を続行します。

質問通告書の順番に従い、質問を許します。

3番 西宗亮君の質問を認めます。

3番 西宗亮君、登壇。

(3番 西 宗亮君登壇)

3番(西 宗亮君) おはようございます。

3番 緑水会、西宗亮でございます。

8月初め信濃毎日新聞の建設標という欄に木曾の女性が投稿されておりました。ご存じのようにこの欄は読者がそれぞれの思いや願いを投稿し、紹介されるページです。

この女性はお子さんも大きくなったので将来続けたい道を選んだということで、今41歳、歯科衛生士の専門学校1年生。

投稿の内容は、政府は50年後も人口1億人を維持する目標を掲げた。しかし、特に若い女性の就職先の選択肢が少なく、都会への集中化により、地方は確実に若い女性が減っている。その上、男性の育児休暇はとりづらいまま女性に社会復帰を促そうとしており、産めよ、ふやせよ、仕事せよというなら、それは女性の我慢の上に成り立つ政府目標であるにほかならない。

社会のサポートがあり再チャレンジすることが当たり前になれば、おのずと女性が子供を産む率は上がるはず。若者からシルバー世代までが年齢に関係なく自分で責任を持ち、諦めずに生き方を選択できる世の中になってほしい、そういうものでございました。

人口減少問題が取り沙汰され、将来に一抹の不安を抱くとき、この投稿をかみしめながら読むと今なすべきことの一部が見えてくるような気がしました。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1、外国人観光客受け入れ対応策の充実について。

(1) 今夏の観光客全般の状況はいかがであったか。

(2) 特に外国人観光客の現況と推移はいかがか。

(3) 外国人観光客の今後をどう期待するか。

(4) 外国人観光客がさらに増加するための施策をどう展開していくお考えか。

2、人口減少化対策について。

(1) 当町の年齢3区分別人口の現況は。

(2) 生産年齢人口の減少・流出の現況と今後の予測は。

(3) 人口減少対策についてはどのような施策が必要と考え、どのような施策を講じているのか。

(4) 特に若い女性の減少・流出にはどのような対策を講じていくお考えか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の外国人受け入れ対応策の充実についてのご質問でございますが、当町の観光入り込み数は昨年若干ふえ465万人、そのうち外国人観光客の入り込み数は全体から見ると1%弱ですが、国も県も力を入れており今後伸びしろが期待できることから、ことし秋新たに設立する予定の町のインバウンド推進組織が中心となって、国・県インバウンド推進団体と連携しながら事業を推進してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の人口減少対策について4点のご質問をいただいておりますが、今まで何人かの議員のご質問にお答えしてまいりましたが、町の第5次総合計画の重点施策として取り組んでいるところでございます。

さきに日本創成会議から発表された20代、30代の女性の減少率が71.3%、大変危機感を持っております。そんなこともございまして、日本創成会議の座長であります増田前総務大臣の講演、懇談、そして、先日新藤総務大臣、阿部知事との懇談もしてきたわけでございますけれども、やっぱり一つの仮定数字として出てきているけれども、余り悲観することなく各市町村それぞれ精いっぱい人口対策について取り組んでいるということなので、それをやっぱりさらに危機意識を持ちながら積極的に対応してほしいと、それぞれの方から同じようなことが言われてございます。町もこれからも今まで同様精いっぱい対応してまいりたいなと思っております。

具体的には総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 1番の外国人観光客受け入れ対応策の充実についての(1)この夏の観光客全般の状況はいかがであったかのご質問ですが、お盆を中心とした入り込

み状況について観光団体からいただきました情報を総括しますと、対前年で約1割程度の減少であります。

これにつきましては、消費税の増税や天候不順、草津白根山の警戒レベル引き上げに伴う志賀草津道路の夜間通行止めと万座ハイウエーの通行止めが影響しているのではないかと予想されます。

(2) 特に外国人観光客の現状と推移はいかがか。(3) 外国人観光客の今後をどう期待するか。(4) 外国人観光客がさらに増加するための施策をどう展開していくかの3点のご質問につきましては、小根澤議員にお答えしたとおりでございます。

以上であります。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、2番の人口減少対策についてでございます。

(1) の当町の年齢3区分別人口の現況はとのご質問でございますが、本年7月31日現在の状況では、零歳から14歳までの年少人口比率は9.3%、15歳から64歳までの生産年齢人口比率は54.9%、65歳以上の高齢人口は35.8%であります。

6月の議会でお答えした数値は本年の3月31日の数値をベースにしてお答え申し上げましたけれども、4カ月の間で年少人口が0.2%低くなり、その分パーセンテージが65歳以上の年齢人口に、高齢人口に加わっている状況というふうな大変厳しい状況の数値でございます。

次に、(2) の生産年齢人口の減少・流出の現況と今後の予測はとのご質問でございますが、住民基本台帳での本年7月31日の生産年齢人口は、外国人登録者を除いた数字でございますけれども7,333人です。おおむね5年前の平成21年3月31日現在では8,294人でありましたので、この5年で減少率は11.6%、人数では961人減となります。

予測としましては、6月の議会でもお答えをしておりますけれども、国立社会保障・人口問題研究所が公表をしております地域別将来推計人口で示された生産年齢人口の減少パターンから本町の住民基本台帳より算定をいたしますと、2040年には3,763人という予想が出ております。

次に、(3) 人口減少対策にはどのような施策が必要と考え、どのような施策を講じているのかというご質問でございますが、住んでみたくなる、また、暮らしたくなる魅力あふれるまちづくりが人口減少対策のポイントになると感じております。

対策としている事業につきましては、定住促進住宅改修工事等補助事業、空き家活用改修等補助事業、空き家情報提供事業、若者定住促進家賃補助事業、奨学資金貸付事業、がんばる農業就農奨励金支援事業、福祉医療費支給事業などを実施しております。

次に、(4) 特に若い女性の減少・流出にはどのような対策を講じていく考えかとのご質問でございますが、日本創成会議がまとめた地方元気戦略では、東京一極集中に歯どめをかけることを基本目標として、地方が元気になるため交通や情報ネットワークの構築、

地域資源を生かした産業の充実、地方雇用の創出、移住者への優遇、高齢人口拡大による地域活性化などを提言しております。

特に、若い女性を意識した子育てしやすい環境づくり等の施策も展開していく必要があると考えております。

また、男女や世代にとらわれず、現在取り組んでいる事業を検証を加え、また、有効かつ効果的な新規施策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 今まで多くの議員諸兄がこれらの問題について質問をさせていただいております。そんな中で二番煎じ、三番煎じになりますけれども、改めていろいろ国・県のほうでも対策が講じられておりますので、考え方の進捗状況とかそこら辺をお尋ねしていきたいというふうに思います。

まず、観光関係でございますけれども、私はこの夏も志賀高原、北志賀高原へ、何度か行ってみました。白根火山を間近で見たり、東館山山頂、丸池、旧志賀高原ホテルの喫茶ゲートウェイで立教大学の学生さんと話をしたり、また、竜王山頂のヒマラヤの青いケシの花も見てまいりました。ですが、予想外に車の往来、観光客の姿が少ないような気がいたしました。たまたま満員だったのが須賀川そばの竜王荘だけが満員でございました。

曜日の関係、時間の関係もございましょう、いろいろ数値的なことだとか、要因だとか伺いましたけれども、押しなべてこの夏の観光客の入り込み等、観光商工課長はどんな印象をお持ちであったかお尋ねします。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 先ほど申し上げましたとおり、さまざまな要因でお客さんが例年に比べて減少しているということで、私がミス志賀高原のコンテストですとか、渋の民話発信等で、そちらのほうに出席をさせていただいたんですけれども、その中で出席された皆さんからことしはお客さん少ないねというようなお話を伺いまして、私も初めてだったのでちょっと前の状況がわからないものですから何とも言えないんですけれども、皆さんそういうお話をされていまして、やはりいろいろな影響が出ているのかなというようなことは印象を自分では感じております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 先ほどのご答弁の中で、対前年1割減というようなことを伺いましたけれども、例えばこのお盆の間、さすがに8月14、15日につきましては対前年100%というようないわゆる満員状態でございました。地獄谷の関係、それから温泉場でのお盆の状況からしますと決して1割減ではおさまらないというような感じを持っております。

要因につきましては、今いろいろお話をいただいたとおりだと思いますが、その中の1

つで、6月の議会でもちょっと一般質問で触れさせていただきましたが、白根火山の一部通行どめ、夜間通行どめ、それから万座の有料道路、これらに対して風評的な被害、実際的にはほとんどが昼間は通れたわけですけれども、実質的な風評被害は副町長いかがだったでしょうか。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 具体的にどういった風評被害があったかというのは、私、確認しておりませんが、首都圏ではやはりテレビ放送等で白根火山通行どめというのは、一時きちんと交通情報の中で放送されておりましたので、そういったところはやっぱりお客様方が見られて、旅行の予定を変えられた方もいらっしゃるのではないかなと思っています。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 急に副町長に振ってあれだったんですけれども、高原ルートを中心とした宣伝会議で副町長をキャップにご活躍いただいておりますので、その状況等を伺いたかったということでもあります。

いずれにしても、そういう自然現象、それから社会現象、こういうものを理由に急に落ち込んだ現況に納得してしまうということではよろしくないというふうに思います。さらに、柔軟で適切な素早い対応ということを望むわけでございますけれども、町長のご所見はいかがでしょう。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かにことしは天気回りも悪かったり、それから南木曾の災害がありまして中央西線が不通、さらに白根火山、そんなこともございまして、非常に観光業者の皆さんからはことしの夏は大変だったということをごさざまな皆さんからお聞きしております。

しかし、そういう中でお盆中のみ例年程度だったと、それから、あと団体の合宿だとか塾だとか、そういうのは例年程度だったので、個人客がかなり落ち込んできたということがお聞きしております。

そういう意味では、これから秋の行楽シーズン、それから紅葉のシーズン、冬、一番トップシーズンを迎えますので、業界の皆さん、あるいは県の皆さんとも相談しながら、やっぱり大いに私たちの誇れる自然だとか温泉だとか、それから農産物、これをPRしながら積極的に展開してまいりたいなど、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 観光に関して、追い風的要素は前も申し上げましたように幾つかございます。逆に、その後負の要因となるようなものも大分出てきております。

まさしくこれは安・近・短の再々来ではないかという気もいたしますが、そこで、特に

ここのところちょっと値下がりのような状況ですけれども、ガソリンが非常に一時期に比べると高いというようなことで、その昔、安・近・短対策みたいなことで、車で来たお客様に500円のガソリン券を出したと。町がということじゃないですよ、というようなこともございました。

いずれにしても、そういう細かいお客様を呼ぶのも1つのアイデア、方策かなというふうに思います。

外国人観光客の件でございますけれども、皆様方、町を初め業界関係者の皆様方のご努力で3.11大震災の後2年後ぐらいで、ほぼその前の年ぐらいに復活というか伸びを示したということで、大変ご努力に対して評価するところでございますけれども、観光商工課長にお尋ねします。当町には旅館、ホテル、いわゆる宿泊施設は全体でおおむね何軒ぐらいおありというか、あるんでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 当町の総合パンフレットに補完した宿泊ガイドというのがあるんですけれども、そこの数字で申し上げますと志賀高原地区が93軒、それから湯田中渋温泉郷が94軒、北志賀高原地区85軒、合計で272軒であります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 確かに270軒ほどございます。オール宿泊施設という感じでございます。厚生労働省によりますと、長野県内には約6,400軒の宿泊施設があり全国で最も多い。延べ宿泊者数は約1,875万人で全国8位。しかし、客室稼働率は32.8%で全国最下位とありました。再度、観光商工課長にお尋ねしますが、当町における客室稼働率はどのぐらいか把握されておりましたでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 申しわけありません、詳細には把握しておりません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 長野県が最下位の32.8%ということでございますが、私のアバウトでちょっと乱暴かもしれませんが、試算によりますと25から27%が当町における客室稼働率というふうに試算をいたしました。

そんな中で外国人がご利用されている宿泊施設はおおむね当町には何軒ぐらいあるとお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 平成25年の調査でありますけれども、その数字ですけれども全体で48軒になります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 稼働率に関しましては、当然分母が大きければ大きいほどその率というのは下がるわけがございます。外国人がご利用されている宿泊施設、これは8月10日の信濃毎日新聞にいろいろ出ておりました。その中で当町ではある旅館の若主人が対談というかインタビューしておりました。その中では2012年15軒ぐらいだったと。それで、現在は約80軒ほどあるというふうに言われておりました。

そこで、外国人の宿泊者数というのはどういうふうを集計、あるいは把握されておりましたでしょうか、観光課長。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 県からの調査が毎年1回ありますので、全宿泊施設に調査書をお願いしまして、それで調査を行っております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） それを集計というのはこの表、ちょっと遠くて見えないかもしれませんがけれども、いただいた外国人宿泊者数集計表というのでよろしいかと思うんですけども、今、観光商工課長は全宿泊施設に照会をしているということでございましたが、間違いないでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） それでよろしいかと思えます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） いろいろ私も伺ったりなんかしてみたいんですけども、その集計によりますと、これは暦年の集計でございますが、平成25年には約2万7,000人でございます。ところが業界と申しますかある宿泊施設の方によりますと、いやいや少なくとも3万5,000人は来ていると思うよというふうに申されておりました。その差は実に8,000人でございますけれども、2万7,000人に対して8,000人というのは、いささか差異が多過ぎると思うんですけども、その方の3万5,000人は正確ではないかもしれませんが、いずれにしても、感触としてそのぐらいはあるだろうということでございますが、そこら辺については観光商工課長はどのようにお考えになりましょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 私のほうで調査していますものは、宿泊施設のほうから提出をいただいた数字を積み上げたものでありまして、その辺ももしかしたら外国人のお客様が泊まっている旅館、ホテルで調査のほうで提出がなかったというところもあるかもしれませんが、一応私どものほうで調査を行った結果、提出をいただいたものの積み上げということでご理解いただきたいと思えます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 全施設へ照会を出してどのくらいフィードバックされておりますか。

その集計の表というのはこういう集計のもとのやつですね、これで全施設、先ほど270軒でしたか、のところへ出してフィードバックされるのがどのぐらいございますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 一応照会はしているんですけども、回答されている旅館の数がちょっと今ここに資料がないのでわからないんですけども、その中で、回答があった中で外国人を受け入れているという旅館、ホテルが48軒ということであります。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） それと8,000人の差というのはどんなふうにお感じになりますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） その8,000人という数字が果たして正しいのかどうかというのがちょっとわからないんですけども、調査の段階でもう少しきめ細かにそれぞれの旅館、ホテルにお願いをするように今後留意をしていきたいというふうに思います。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ぜひ、今後そんなふうにもその集計把握についてもご努力をいただきたいと思います。

なぜかと申しますと、統計というのは、私が偉そうに申し上げるあれではありませんけれども、その数字等の推移、進捗状況からとるべき戦略、戦術に対して大きな参考資料になる。したがって、できるだけ正確にとり続けるということが大切であるというふうに思うわけでございます。

今、くしくも課長がおっしゃっていただきましたけれども、実は年に1度、各月ごとではありますけれども、どこの国から何人見えられたというものの集計表を年に1度フィードバックする。全施設とおっしゃられましたので約270施設に回答を求めて、48軒が外国人宿泊客が利用されている施設であろうということは、270に対して約50軒のフィードバックしかない。

ところが、業界の皆さんから言わせると80軒ぐらいはあるだろうと。3万5,000人ぐらいは来ているだろうというような話でございますので、今後ご努力いただく中で、ぜひ毎月足で稼いで直接聞き取りをするぐらいな積極的な集計の仕方、把握の仕方、今後の戦略に生かしていただけるようお願いをしたいと思うわけですが、ここでもう一つお尋ねしたいのは、実は集計表の中に途中で、特に2007年から調査の対象になっていない国というのが幾つかあります。アジア圏、北アメリカ圏、ヨーロッパ圏、オセアニア圏ともそうでございますけれども、なぜ対象にしなくなったんでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 対象にしていないのか、こちらに来たお客さんがいないのか、ちょっとわからないんですけども、その辺の詳細については把握しておりません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 数は別として間違いなく来ています。にもかかわらず、途中からその国が調査対象から外れているというのが、どうもこの集計、統計の出し方に疑義を感じざるを得ないというところがございます。いずれにしてもとり続ける、より正確にとり続けるというご努力をぜひお願いをしたいと思います。

それから、インバウンドの件に関しましていろいろ今まで同僚議員から質問もありましたけれども、今後、秋にインバウンドに関してスノーリゾートツーリズムを立ち上げて、業界と一緒に頑張っていくというふうにご答弁をいただきました。その団体の運営主体、それから町のかかわり方、ここら辺をちょっとご説明いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） スノーモンキーツーリズムですね、仮称でありますけれども、今、スノーモンキーツーリズムということで準備を進めています。これにつきましては、現在はインバウンドの関係につきまして観光連盟の誘客推進委員会の中に小委員会がありまして、そちらでインバウンドについてはいろいろと推進をしているんですけれども、そのメンバーが中心になって今回立ち上げをするということで、その後はそちらに入っていた旅館、ホテルの皆さんが運営を担っていただくということで考えております。

町のかかわりについては、一応町は事務局をお引き受けをするということで準備を進めております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 運営主体はそうすると業界ということで、その事務局が町のほうでということよろしいですか。再度確認します。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） はい、そのとおりです。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 町は事務局を受けるとのことだけかしら、その運営へのかかわり方はいかがになりますでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 一応事務局ということでお引き受けをいたしまして、運営につきましては皆さんといろいろ相談しながら進めていきたいと、そのように思っています。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 秋、いつごろを目安に立ち上げのご予定でしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 実は9月初めに一応設立総会という計画をしておったんですけれども、その前に旅館、ホテルの皆さんに説明会をいたしまして、その中でさまざまな

ご意見をいただきましたのでその関係の調整を現在しているところで、できるだけ早いうちに設立をしたいということで、今準備を進めております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 町長のご答弁にもございました伸びしろある分野でありますので、今後大いに期待したいと思っておりますので、ぜひ効果が上がるようなお取り組みをお願いをしたいと思っております。

それにあわせて外国人の観光客の受け入れについて、ちょっといろいろ心配に思ったことがありましたので聞き取り、あるいは調査をしてみました。

その大きなものがW i - F i の環境整備、それと、もう一つは両替の関係、これがちょっと気になりましたけれども、この町での現況はどんなふうになっておりましたでしょうか、観光商工課長。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） W i - F i なんですけれども、公共的な施設におきましては道の駅、それから湯田中駅、志賀高原総合会館98が公共的な施設ではW i - F i が使えると。ただ、私も調査というかインターネットでちょっと見てみたら、各旅館、ホテルで相当数もう使えるというような状況になっているようです。

それから、外国人の皆さんの両替の関係ですけれども、今、両替ができる施設というかが町内にはありません。一番近くて中野の郵便局ということで、あとは長野市内まで行かないと両替はできない。それから、A T M の利用の関係ですけれども、これも郵便局、これは湯田中の郵便局も使えますけれども、それと、あとはセブンイレブンのほうで使えるということでもあります。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） W i - F i の環境も公に近いようなところの観光スポットなんかにも、ぜひ今後推進していただければというふうに思います。それと両替関係ではA T M が主流でございますけれども、これはやっぱり時間の関係、制約があるんですね。特に温泉郷のほうではカード決済がしにくい小規模なお店、飲食店がありますので、少なくとも湯田中駅だとか、それから渋の辺だとかで、夜9時ぐらいまでは利用可能なA T M の設置の推進、これは町でやるわけにはいかないと思っておりますので、しかし、町がそういうことを関係のところへ要請、要望していくということでもって受け入れの態勢が整ってくるのではないかというふうに思っております。

それから、もう一つは、どうも現場の方々の話を聞くと、いわゆる観光連盟ですけれどもも団体、それから町との小さな面での現場での統一みたいな意識統一みたいなものがどうも弱いような気がする。そこで、現場で一生懸命やっておられる、例えば通訳ボランティアの方であるとか、そういう方々も含めて現場の方との意見交換、情報交換、こういうの

は現在おやりになっておりましたでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 現状では、先日観光ボランティアの皆さんとお話し合いをしたというのはありますけれども、特に通訳の皆さんとかそういった方とは情報交換をしていないんですけれども、今後、とりあえず観光連盟の事務局と町の観光商工課で定期的に打ち合わせの会を開催したいということで現在調整しております。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 申し上げるまでもございませんけれども、現場というのは敏感なんです。直接お客様からいろいろなお褒めもあり、クレームもあり、要望もありということでございますので、ぜひ少なくとも年に1度や2度ぐらいは関係の方々と情報交換、意見交換していただけるような場を設けていただければというふうに思います。

時間が迫ってまいりました、人口減少化対策についてということに移ります。

これも皆さんが危機感を持ち、将来を憂いて、議員諸兄も多くの皆さんが質問をしております。これらについては、ある面どうしようもないしゃばの流れというような気もいたしますけれども、今年19日、県は人口定着・確かな暮らし実現会議というものを設置して、市町村長や関係団体などに参加を呼びかけ、具体的に結婚、妊娠、出産、子育て、そして仕事と子育ての両立確保を検討するというところで、阿部県政の最優先課題のトップにありますけれども、ここら辺への町のかかわり、あるいは提言、意見というものはどんなふうにお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） まだ、ここら辺の状況を私も詳しくまだ分析をしてございませんけれども、町も2040年には今、町長からありましたとおり71.3%という若い20代から30代の世代の減少になるというふうに予想されて、それを覆すために移住定住、あるいは町からの転入者のためのいろいろな施策というものを県と一緒に検討してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） この問題に関しても、昨年10月、副町長をトップにプロジェクト会議を庁内に立ち上げて取り組んでいただいておりますし、いろいろな施策に取り組んでいただいているということは承知しているつもりでございます。

ところで、町長は石川県川北町というのをご存じでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 存じておりません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） プロジェクト会議のキャップである副町長はいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 存じておりません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） もし何かありましたらぜひ参考になると思いますので、ちょっとコンタクト、あるいは調べてみていただければというふうに思います。

それと、もう一つは、観光関係でもそうですけれども、なかなか思う成果が上がらないというような形の中で、一生懸命おやりになっていることはもう嫌なほど承知しております。

そこで、特に若い女性、この方々がワークライフバランスということで仕事と子育ての両立ということを強く望んでいるというのは、これは山ノ内だけではなくて全国的にそういう傾向があるようでございます。それがまさしく大切だということは私も十分認識できるわけでございますけれども、そこで、当町においてちょっと余り耳にしないんですけれども、直接、生の若い女性のそういう切実な要望、意見、考え、こういうことは余りお聞きになったと、アンケートはおとりになっているけれども、そういう記憶がちょっと余り印象にございません。

ぜひ、やっぱり現場の生の声、直接その方たちの声というようなこともお聞きいただいて、それによって、今とるべき戦略、戦術というものも見えてくるのではないかというような気がいたします。

大変宿題みたいで失礼ですけれども、ぜひ石川県川北町がどういうそういう施策を講じて、ここは日本創成会議ではありますけれども……

議長（児玉信治君） 制限時間が過ぎておりますので、短くお願いします。

3番（西 宗亮君） 人口増加日本一というふうになっているところでございます。ぜひ、お調べいただいて今後につなげていただけるようお願いをして、私の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、3番 西宗亮君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君の質問を認めます。

12番 小淵茂昭君、登壇。

（12番 小淵茂昭君登壇）

12番（小淵茂昭君） 今議会のラストの一般質問者でありまして、議席番号が12で、抽せん番号もどういふわけか12と一期一会の縁が何かあるかなと期待もしております。

昨日は西部地区の長寿を祝う会が竹節町長にもご出席いただき盛大に開催をされました。実は個人的には残念ながら、昨年久しく談話をさせていただいた方が今回は欠席をされたんですが、この春、実は急逝をされてしまったわけでありまして。この方は私のかつての上司でありましていろいろ教えを請うた方でありまして。まだ70代でありまして現役で畑仕事

をされておられたわけで、ちょっと寂しい思いをした昨日であります。

町内の先輩諸氏には我が町の人口問題もございしますが、ご健勝でますますご活躍いただきますようご祈念を申し上げる次第であります。

暗いニュースが大変多い中ではありますが、スポーツの世界では非常に明るい話が續いております。プロ野球では現在49歳で現役ピッチャー、最年長記録を更新中、中日のピッチャーでありますけれども大変活躍をされておられます。50歳になろうとしてもまだまだ第一線というこのすばらしいバイタリティーは私ども見習うべきところがあるんじゃないかと考えております。

また、全国高校軟式野球大会では記憶にない延長50回の大変な激戦がありました。本当にこの両校にはあっぱれを差し上げたいと思います。

それから、現在のニュースでは、日本と米国のファンがこの夢を達成してほしいと願っておるテニス界の日本のヒーローが誕生しつつあります。あすの朝は結構寝不足になるだろうというぐらい楽しみにしておるのも私だけではないと思っております。ぜひとも、ひとつ日本のテニス界を世界にアピールしていただく大活躍をご期待するものであります。

それでは、通告に従いまして、質問を申し上げます。

1、町政について。

- (1) 公約進捗と新たな課題は。
- (2) 次期町長選挙への立候補のお考えは。

竹節町長にお伺いします。

2、防災について。

- (1) 危機管理システムは万全か。
- (2) 想定外災害への体制づくりはできているか。

3、農業振興及び保護の進め方について。

- (1) 農業委員会の位置づけは。
- (2) 被災支援策は確立されたか。
- (3) 後継者への重点支援の早期実現を。

以上、質問いたします。

再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小渕茂昭議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目として町政について、2点のご質問をいただいておりますが、(1)については、第5次総合計画を基本に次世代につなげるぬくもりのあるまちづくりを目指して、観光や農業の振興、福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくり、企画力、行動力のある

人材育成、安定した財政基盤の確立など12項目の公約に対し、住民、議会、職員とともに国・県等のご支援、ご協力をいただき町政に当たってまいりました。

観光面でもおもてなしを大切に業界と協力し昨年15万人増の465万人に、農業面では消費者ニーズを大切にJAと協力しブランド農業、やりがいのある農業振興、第6次産業の推進、温泉や雪を生かしたエコのまちづくり、ほなみ、よませ保育園の大規模改修や保育時間の延長、保育料の軽減、18歳までの医療費無料化、公共事業の地元負担の軽減、住環境の整備、消防署の建てかえや消防防災設備の充実、町債も就任時の148億円から33億円減の115億円、基金残も23億円、実質公債費比率も15%から12%へと財政基盤の安定なども一定の成果は果たしてきたものの、行政は常に住民の生命、財産を守るとともに、観光地として訪れる皆様や農産物の出荷での安心・安全が大切であり、これからも目配り、気配り、心配りを大切に諸施策を推進してまいります。

課題は何と言っても人口減少、そして少子高齢化、観光や農業の振興、福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくりの一環として道路、橋梁の整備、南部、東部浄水場の施設整備、小学校などの教育環境の充実など、多くの課題があります。

(2) にもかかわりますが、残された任期も半年余りですが、多くの皆様のご支援をいただき、初心忘れず、目配り、気配り、心配りを大切に精いっぱい町政に尽力してまいりたいと思っております。

次に、2点目の防災に関するご質問でございますが、2月の豪雪、台風11号や南木曾、広島の災害のように、災害はいつ起こってくるかわかりません。地震、風水害などに対応するため、防災計画や防災マップの整備を進めてきましたが、今週中に全戸配布させていただきます。

(1)、(2) あわせて危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の農業振興及び保護の進め方についてのお尋ねですが、(1)の農業委員会の位置づけについては、農業委員は公選であり、行政委員会として地域の農地と農家を守るべく地域に根差した活動を行っていただいております、地域農業の振興に当たって大変重要な機関であると認識しております。

(2)の被災支援策は確立されたのかとお尋ねでございますが、さきの山本良一議員のご質問にお答えしたとおりでございます。

(3)の後継者の重点支援の早期実現をということで、今までそれぞれ新規就農者、あるいは農業後継者、がんばる農業応援資金、農機具の補助などいろいろな形を進めさせていただいてまいりました。そして、やっぱり農家の皆さんがせっかくおいしいものをつくったものをいかにして有利販売できるかということで、農協さんと一緒にトップセールスなどを推進してきたところでございます。

ことしも新規就労者が11名、出席者は9名でございましたけれども、若い後継者がここ何年か2桁を記録しているというのはこの山ノ内町でございます。大いに若い人たちが当

町の基幹産業でもある観光と農業に積極的に従事いただき、そして、夢のある経営ができるように精いっぱい行政施策として対応してまいりたいというふうに思っております。

なお、お尋ねの件につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 危機管理室長。

危機管理室長（内田茂実君） それでは、防災についてでございます。

まず、（１）危機管理システムは万全かとのご質問でございますが、改定しました地域防災計画の中で、災害予防、災害応急対策、災害復旧等についてまとめてございます。しかしながら、計画はつくるだけではなくそれを生かし、的確でスピーディーな対応を行う必要がありますので、計画の内容については具体的に訓練などを通じ、連絡体制、災害対応体制の周知や強化を図り、防災、減災に万全を期するため取り組んでまいりたいと考えております。

（２）想定外の災害への体制づくりはについてでございますが、災害の規模には際限はございません。一旦、いつ何どき襲ってくるかわかりません。最大限の努力はする必要があると考えております。そのためには町の防災対策の充実、あるいは自主防災組織との連携強化、これは必要であると考えております。

しかし、それ以上の要は想定外の災害も襲ってくる場合もございます。そのためには、それに対応するためには足立区、玉村町、柏崎市等とも災害時応援協定を結んでおります。また、長野県市町村災害時応援協定による支援等、各方面と今後も連携をとってその対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） ３の農業振興及び保護の進め方についての（３）後継者への重点支援の早期実現をとのご質問ですが、さきの小林克彦議員のご質問にもお答えしましたとおり、基幹的農業従事者の高齢化に伴い、後継者確保については喫緊の課題であると認識しております。

こうした農業後継者確保に向けては本年度におきまして農業委員会でも議論をいただきながら、がんばる農業就農奨励金の支給対象を大幅に拡充させていただいたほか、農業機械等導入支援事業や、がんばる農業応援資金など、町独自の施策として後継者の支援に努めさせていただいております。

また、国の青年就農給付金につきましても支給要件の緩和がなされたことから、いわゆる親元就農の皆さんにも支給対象となる可能性がある方には必要な情報提供をさせていただき、現在、申請について取りまとめを行っております。

今後ともこれらの支援策を継続し、後継者確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、町政についてであります。ただいま町長のほうから経過、あるいは大変細かく丁寧なご答弁を頂戴しました。

私の質問の意図するところは、評価は相当住民の皆さんが大きくされているというふう
に判断をしております。今の町長のお話の中では残された期間ということでお話もござい
ましたけれども、この公約も含めた町長の当初のご挨拶の中で、今もお話がありましたけ
れども、住民が安心して暮らしていける状況の雰囲気をとれたかどうかということも、や
っぱり町民の皆さんの負託に応える責務にあるというふうには私は判断しております。

この中でこの地域に暮らしている、そういう社会をつくっていきたいというふうには町長
はおっしゃっていたわけですが、この評価の状況について町民の皆さん方のお声を
どんなふうにご判断をされておるか、お聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 特に具体的にそういう形でお聞きしたことはございませんけれども、
必ずいいということと悪いことと、悪いというふうにおっしゃる方は必ずおられます。

ただ、やっぱりできるだけ私自身先ほども申し上げましたように、目配り、気配り、心
配りのつもりで大きい声を出したとか、あるいは必ず片聞きで何とかしろとかという、そ
ういう方も町内にはございますけれども、やっぱり行政として条例上できること、あるい
は予算で対応できること、そんなようなこともございますし、また国・県の支援をいただ
かなければならないこと、いろいろなことがございますので、例えばたくさんのご要望を
いただく中でできるだけ総合的に判断し、取捨選択しながら、皆さんにできるだけ、行政
というのは昔から言われているように、最大の効果を求めるためにできるだけ最少減の経
費ということを言われておりますけれども、ただ経費だけ落とすだけでいいということ
ではないというふうに思っておりますので、そういう意味では、先ほど町のほうの借金も約
33億円減ることができたということは言っておりますけれども、では皆さん方にその分だけ
かなり我慢しろということを書いてきたかという、私はそんなことを書いてきたつもり
もございませんし、今回の9月補正でも今まで当初予算でありました各地区のご要望に対
して、行政懇談会を通してかなり今回の補正予算で組みさせていただいているという、こ
ういう状況もございますし、何でこんなものというふうに言われるようなことも時たまあ
るかもしれませんが、それもやっぱり大きな住民の声だというふうに思っております。

いろいろな形の中で、私も皆さんのほうからいうと、もう少し町長として威厳を持って
いうふうに言われますけれども、やっぱり私はできるだけそんな町長としての威厳よりも、
いろいろな皆さんとそういうざっくばらんにお話をしながら、聞くべきことは聞いて対応
していきたいなというふうに思っておりますので、これからも積極的にそういうご提言を

いただき、それらを十分私どもも住民が最終的にこの町に住んでよかったと思えるような、そんなまちづくりをするのが町政の責務であると思っておりますので、精いっぱい対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 我が町の基幹産業は当然ご存じのとおり観光、農業。産業の活性化が言われて久しいわけではありますが、この点について、私個人的には今も観光客がふえているという報告もありますが、かつての華やかな時代をどうしても思い出してしまう。そうすると今まで長くこの町内に住んでいると、やはりかつての華やかさに近づける、そういうイメージと願望が非常に強いというのが皆さんの統一した意見だというふうに思っております。

そんな中で、農業関係については後でまたお聞きしますけれども、抜本的な対策が非常に少ないということではありますが、総体的に第5次総合計画も策定されております。この産業の活性化をどんな具体的な形で、私の質問の中にあります今後の課題ということも入っておりますので、お考えかお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 観光については、かつての800万人から来ていたところから比べると465万人、約半分近い。私が町長に就任したときは500万人で、何とか観光交流ビジョンで1割増の550万人を目指そうというふうに高らかに方針を説明しながらやってきたんですけども、逆に社会的な状況やいろいろなこともございまして450万人に減ってしまったと。1割増が1割減になってしまったということで、私も業界の皆さんと必死になってやってきたと思っておりますし、また、県の皆さんとも十分意思疎通しながら対応してきたつもりでいますけれども、ようやく兆しが少し見え出してきたと。しかし、ことしの大雪、それから白根山の問題やいろいろなことが出てきて、またがくっときているという状況がございいます。

しかし、やっぱり私たちは、私がよく申し上げますのは、観光地とは土地の光を見ろ、山ノ内町にそれだけの素材が十分ございますので、これからもそういう素材を十分生かしてまいりたいなと思っておりますし、それが3日ほど前NHKのキッチンが走るということで、あれは本当は私はもうちょっと別の品物も考えていたんですけども、やる側の関係がございまして、そちらのほうで志賀高原の天然イワナ、それから高社山麓のブルーベリー、それからリンゴで育った信州牛というふうになって、一流のシェフがああいう形をとっていただくというのは非常に関心度も高くなったり、例えば、サバタケでも神田正輝さんをお願いしましたら、一挙に2日間で5,700缶が飛ぶように売れてしまうと、既に1万2,200缶が売れると。

こういうマスコミを大いに利用するという、そういう一環で議会の皆さんにもご理解い

ただき、よってかっしやい山ノ内というのを毎週日曜日、結構皆さん山ノ内の情報が出る
とか、それを見て来ていただいたお客さんがいるんですということをおっしゃって、非常に私
もそういうことを言うていただく方がいるということはおうれいなと思っておりますので、
これからも業界の皆さん、あるいは県のご協力をいただきながら、マスコミなんかとも十
分に連携をとって、大いに山ノ内町の情報発信をして、そして、おもてなしを大切に
受け入れ態勢を整えていく必要があるのではないかと、千客万来もありますけれども、私
は一客再来にかなり重点を置いて、やっぱりリピーターを大切にしていきたいなと、そん
なつもりでこれからも行政施策を講じてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 課題の中で、町長も非常に目配り、気配りとおっしゃったとおり、
大変フットワークよく地域に出かけられたことは、私も大いに評価をさせていただきたい
と思っておりますが、多分、公約の中にあつたような気がするんですが、たまたま今般第2次安
倍内閣の改造がありまして、女性閣僚を30%ふやしたいという、内閣が国の女性登用をあ
えて全国に訴えた。

その中で、たしか町長は町の関係機関へ25%ぐらい女性登用をしていきたいというお話
がありました。この問題について審議会、あるいは委員会に対して我々議員の皆さん方が
進出についての後押しをする、これは実はまだ内容は議論がありまして検討中でありま
すけれども、やっぱり女性進出がなかなか見えないのがこの役場の中、庁舎内です。

この点、前にも質問申し上げたときのお答えは記憶がありますけれども、その後対応が
どうも聞こえてこない、こんな面での件については、女性管理職、こういう形も含めて
どんなふうにお考えを持っておられるか、お聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに安倍内閣の今回の目玉は女性の登用と、それから地方創生、こ
れを重点にされておりますので、私もそれに応えられるように対応していきたいと思っ
ております。

そういう意味では、町は1つの目標として25%が各種委員会等の女性進出をお願いする
ということで、いろいろなところへ大体パーセントを掲げまして、町長推薦という枠で女
性をお願いしているというのが今の状況でございます。

確かに町の管理職に女性が少ないということは私自身も非常に思っておりますけれども、
ことし、今現在、女性係長が2人ですか3人ですか、ちょっと忘れましてけれども、こと
しも意識的に、例えば健康福祉課のほうへ女性の係長を登用するとか、そういうことは常
に意識はあるんですけれども、やっぱり適材適所ということで選ばさせていただいて
いるというような状況でございます。

そういう意味では、やっぱり職員の勤務評定をさせていただいておりますし、職員の今

までの経歴、いろいろなことを勘案しながら、そういうことで進めさせていただくけれども、常に頭の隅には十分持っておりますし、そのつもりで対応していきたいなと思っております。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） （2）について再度お聞きしたいと思いますが、来年の春というか明けが多分4年間の任期切れになるというふうに思っておるんですが、選管の書記長は町長選挙の投票日は現在確定をされているか、まだ検討中か、そこをお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） お答えいたします。

現在、検討中でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 約4年前は2011年2月22日告示の27日、日曜日が投票日だったということですから、これは間違っていたらまた訂正ください。多分そのときの町長任期は3月4日というふうに記憶しておりますが、そうすると、先ほど町長があと6カ月そこらと。5カ月、6カ月はもう切っていますよね。だから5カ月と少しなんですけど、この残された任期で課題をすべてクリアされるのかどうかもありますけれども、時期的に町民の皆さんは次期町長選に現職さんは名乗りを上げていただけるかどうかとか、いろいろ思惑が交差している時期が、話題が出てきております。そんなことで公約を含め、また第5次総合計画の進捗も含めた中で、私とすれば課題は、例えば学校問題も含めて大きな課題が残っておる。

それから、次のステップに行くにはどうするかということもありますので、その辺もお考えがあって、次のことは当然頭に少しは入るんじゃないかと思いますが、再度お聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどお答えしたとおりでございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） それでは、次に、2番へいきたいと思えます。

防災について、危機管理システムは万全かということの質問を申し上げてあるんですが、まず、この防災の定義について、危機管理室長にお聞きします。

議長（児玉信治君） 危機管理室長。

危機管理室長（内田茂実君） お答えいたします。

非常に難しいご質問いただきました。災害対策基本法では防災、あるいは災害対策という形の中で災害を未然に防止し、災害が発生した場合における災害の拡大を防ぎ、災害の

復旧を図るといふうなところが防災、あるいは災害対策といふうに定義をされております。

最終的には、基本的には町民の皆さんの生命、財産、これを守るんだというのが防災の基本的なものであるといふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 一般的には自然の災いとか意識があるんですが、細かく言うと出水、高潮、台風、地震。これは災難も入っています。災い、難儀、災厄、災禍、難しい言葉です。災いは不幸に起こる不幸な出来事。

そこで、私は防災のエリアに入っているということで、一応ぎりぎりだったんですが許可をいただいておりますが、現在、東京管内ではやっておりますデング熱、ヒトスジシマカ、この辺にもいっぱいいます。たまたまきのう私、夕方4カ所刺されました。

そんなようなことで東京との往来は私ども観光地でありますし、今は新幹線、私もあつたんですが日帰りができる。これは簡単に人間の体が媒体となって持ち運んでくるという専門家の見解が出ています。

ちょっと、けさ確認したら新潟県でももう発症しているということでもあります。我が長野県山ノ内が無事という判断はどこにもないといふうに思っております。

この点について、どんな防御策をお考えかお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） デング熱につきましてはテレビ等で報道されているわけですが、今回の議会の全協でお話させていただきました新型インフルエンザ等の行動規定の中に、等の中には今マスコミに出ておりますエボラ出血熱、それから今回のデング熱も入っております。

ですから、当町で発生すれば、議員さんの心配されるとおり、人を通してこちらに発生するという可能性がございますので、そういうときにはなれば当然対策本部なりを立てて、蚊の防除というところから始まると思います。

それにつきましては、新型インフルエンザと同じように、刺された方にまずどこで刺されたかということをお聞きしまして、その周りの蚊を消毒するという形になるかと思えますけれども、当町につきましては、防除機械は専門のエスエス盤でございますので、もしウイルスを持つ蚊がいるとすれば100メートルから200メートルが生息範囲となれば、発生した患者さんから聞き取りまして、そのいそうなエリアを集中的に防除するというところで拡大を防ぐという方法が想定されるのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 結果が見えたら動くという答弁のように聞こえたんですが、できれ

ば予防啓蒙とそういう形もとっていただきたいなというふうに要望しておきます。

通常災害であります。まず、地域の貢献、協力というのは非常に大切だと私も思っておりますが、その点で消防法が昭和23年に施行されておるんですが、第6章の中に消火の活動、これは地域全体がやはり協力しなきゃいけないということの明記がされているような気がしております。

消防法の第24条と25条、消防課長、わかりましたら教えてください。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） 24条につきましては、火災を発見したときの通報義務、これは罰則規定があります。25条につきましては、火災が発生した者は消火の義務、また、それを発見した人は協力義務ということで、これも罰則規定があります。

以上です。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） これは今のお話のとおり罰則規定なんですね。全ての人は火災を見たら通報しなさいと、しないと違反なんです。それから、近隣の人は消火活動、これは専門が来る前までは協力して災害を最小限に抑える義務があるわけです。意外とこれは私は周知徹底されていないというふうに思っております。

先ほど危機管理室長の中にも自主防災組織の話が出ましたので、この点についてもまたお聞きしますけれども、まず、その前に災害対策基本法というものも、昭和36年に施行されています。この用語、今、非常にいっぱいあるんですが、この用語について危機管理室長はご存じでしょうか。

議長（児玉信治君） 危機管理室長。

危機管理室長（内田茂実君） お答えします。

災害対策基本法用語というのは、申しわけございません、どうことのご質問などでございましょうか。すみません。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 第1章の第2条に法律用語と規定されているんです。どういうものが災害対策基本法の中に含まれているかという用語が明記されているんです。これは定義です。それをおわかりだったらお願いします。

議長（児玉信治君） 危機管理室長。

危機管理室長（内田茂実君） 災害対策基本法の第2条のところに定義というのがあります。災害については、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象または大規模な火事もしくは爆発その他の及ぼす被害の程度において、これらに類する政令で定める原因により発生する被害をいうというのが、これが災害の定義という形でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） その中で、基本法の中に市町村の責務というのがあるんですよね。これが果たして町内にきちっと網羅され、また通達をされているかどうか。これは第5条のところに2項のところに規定がされているんですが、この点についての判断を聞きたいと思います。

議長（児玉信治君） 危機管理室長。

危機管理室長（内田茂実君） 市町村の責務で、市町村は前項の責務を遂行するため、消防機関、あるいは水防団その他の組織の整備に当たる形の中で、消防関係の関係、消水防の関係については組織があるという形の中で、一朝有事については消防団長のほうから命令が出て、各地区の消防、被災状況等を町のほうに上げてくるというふうな関係があるかと思えます。

それ以外に町については関係機関、国・県とか、あるいは近隣市町村等の連携をしていくというところで、長野県の市町村の連携協定等について定めて、それに基づいて対応していくという形でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） この2項に書いてあるのは、責任を遂行しなさいということですが、その内容は機能を十分に発揮するよう努めなさいと、努めなければならないという言葉ですから結構重いと思うんですが、その2項の真ん中に、実は自主防災組織の充実を図るようにと、これは明記されています。

土曜日の6日に横倉区は自主防災訓練を消防署の協力を得て実施をしました。これは例年やっております。ことし、ちょっと残念ながら40人ぐらいの出席しかなかったんですが、特にお母さん方に筒先を持っていただきました。圧はどういうふうに重いかというぐらいな訓練もしております。

こういう防災組織が町内でどこまで指導し、また拡充されているか、この防災組織、各区の我々議員は多分全員相談役に名前を連ねておるわけですが、区の中のあり方によって大分状況が違うというのが心配されています。

かつては、実際あった災害の区長さん是对応がわからないと、こういうお話が総務常任委員会との懇談会でされたのを記憶しています。大変残念だと思っております。その点、町側としてはこの条例も含めて、法律も含めてどんな体制づくりをされているか、お聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 危機管理室長。

危機管理室長（内田茂実君） お答えいたします。

自主防災組織につきましては、各区、各組とも一応組織はあるというふうな状況でございます。先般も議会の総務常任委員会のほうで段取りをしていただきまして、各区長さん

とこの自主防災組織についての懇談会、意見交換というものをやらせていただいて、大変私も再認識をして、自主防災組織の十分各区から現状を述べていただいたんですけども、組織的にはなっているけれども、実情的にはすぐ一朝有事には動けない体制になってきているということの中で、もう少し自主防災組織の強化を図るという形の中で、今、消防課のほうで進めていただいております自主防災組織の強化を図るための機能別消防団、ここを自主防災組織の主たるところの活動という形の中で今進めていこうというふうに検討をしていただいている最中でございますので、そういう形の中で今後さらに地域の自主防災組織の強化を図りながら、町もあわせて防災の各施設の強化、あるいはそういった装備の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小渕茂昭君。

12番（小渕茂昭君） この問題は今回に限らず、かつてこういう質問を申し上げてきたわけですが、意外と進んでいませんね。

私の聞き及んでいる中では、多分30%ぐらいが何とか区を中心に組織の訓練とかやっているというふうに聞いています。これはやっぱり町の指導が足りないと思いますよ。

それから、今やっているところなんていうそんな甘い状況ではないというふうに思っております。

私のほうの区は、区の防災マニュアル、これを文書にしてつくっています。組織図を毎年発行しています。それで区民の皆さんに徹底をしておりますが、あとそこに火災の対応のときはどうするんだというマニュアル表もつくっています。やっぱりこういうものを例題もありますし、やはり参考にしてやっていただくべきだと思いますよ。

地区の災害、火災のときに区長が方法論がわからないとおっしゃったら、そういう反省点はやはり踏まえていただきたい、こういうふうに思います。

次に、土砂災害防止法の関係でお聞きしますが、これは9月2日の信毎に載った新聞に県内77市町村の発令基準、山ノ内町も載っていました。私はもうちょっとこの文面を皆さん見られたと思うんですが、この新聞報道の①近隣で前兆現象、これは非常に曖昧だと思うんですね、何を指しているんだと。独自にセッティングをして基準をつくったのが4市町村ありますよね。近くでは野沢温泉村さんも大変細かく基準を設置されておる。

これは災害が出てきている状況の中では、これはもうちょっと検討して独自の基準を設定する必要があると思うんですが、これは制度も含めてでありますから、町長、どんなお考えかお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町のほうで防災会議を招集しながら対応しているわけですが、確かになかなかうちのほうの組織が昔からの形式的になっている部分があるということで、ことし思い切って今まであった水防団を、今度は機能別消防団ということでOBの皆さん

が、この地域にいる皆さんがすぐ初期対応できるようにという、今わりかし町外へ行っている方も多く、そんなようなこともあって、そういう身近な問題から着実に対応していきたいなというふうに思っております。

きのうも区長さんのほうから横倉のほうで防災訓練をやってありがとうございましたと言って、お礼も長寿を祝う会の席で言っていただきましたけれども、私どもよその地区はなかなかよくわかりませんが、私の地元の渋温泉でも毎年そういうような形でやらせていただいたり、穂波温泉へ行けば水害記念日という形で草刈りをしたり、いろいろ皆さんが防災意識を持つという、いろいろな地区のそれぞれのやり方がございます。

そういう中でトータル的に町がやっぱりきちっと位置づけして、ご指導申し上げてやっていかなきゃならないのが行政の責務だというふうに思っております。これからも、町だけではなく、地域の消防団、それから自主防災組織、そういった皆さんと協力しながら、また、つい先日ご参加いただきまして防災訓練も実施したばかりでございますので、今週出ます防災マップ、これらもまた住民の皆さんからどういうご意見をいただくかわかりませんが、国・県のご指導をいただきながらこういうものを作成してございますので、安心・安全なまちづくりのために防災というのは基本だというふうに思っておりますので、これからも積極的に対応してまいりたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 町のこの間の防災訓練については若干ご意見もありますが、私は夜初めて防災訓練ができたということは非常に評価をしておりますし、事前に非常にいいことだというふうにもお伝えをした経過がございます。なかなか夜の人間の目が通らないときというのは危険度が大きいということでは、非常に今回いい訓練の時間帯だなというふうに思っております。

そこで、そのときのマニュアルを送っていただいた中に、この情報をどう受け取るか、地域の皆さんが、その受け取り方の一番は、今は何が迅速で一番速いかお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 危機管理室長。

危機管理室長（内田茂実君） お答えいたします。

現在の住民の皆さんへの情報の提供については、通常、台風等の接近に伴うものについては進路等ある程度先の情報が見えますので、有線、あるいは防災無線等においてお知らせをしているというふうな状況でございます。ただ、集中的なゲリラ豪雨、あるいはそれに伴う状況の変化等については当然、有線、防災無線等でもやるんですけれども、場合によってはエリアメールの発信をいたすというふうな状況になろうかなというふうに思います。

防災無線は、有線もそうですけれども、みんなそうですけれども、深夜等について防災

無線が外で鳴っても、なかなか多分かなりの豪雨が降っている最中には聞き取れないというふうな状況になろうかなと思っております。

今、前々から議会のほうにもそれと同じような状況をどうするのかというふうなご質問もいただいているわけですので、今、有線のこれからのすべき方向性という形の中で、既に有線の通話的な役割は既にもう終わっている、固定電話でさえ加入していない人が結構いらっしゃるという状況の中で有線を廃止をして、各戸にこちらのほうから行政のお知らせと災害のお知らせ等ができる、そういった戸別受信機を全戸に配置をしたらどうかと。

これは、まだいろいろな業者、あるいはことしの区長会等でも塩尻市、それから川上村さんのほうに区長会の視察ということで、先進地視察ということで行かせていただいて、そういった状況をもう少し業者等の今いろいろなシステムがございますので、そういうところを今後十分検討して、これからの実施計画の中に盛り込んでいければというふうに今、検討している最中でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 町の責務も含めてご答弁いただいたんですが、一般家庭が情報をとるのはこのマニュアルにも書いてあるとおりテレビ等ですよ。

そこで、お聞きするんですが、NBS、SBCは天気予報は山ノ内町です。何でNHKだけは志賀高原なんですか。あえて外してあるのかどうかお聞きします。

議長（児玉信治君） 危機管理室長。

危機管理室長（内田茂実君） そのことについては、ちょっとよく理解というか、何でそうなっているかというのはちょっとわかりません。

それから、さっきの追加質問でございますけれども、申しわけございません、テレビについては情報コモンズというところの中で町も入っておりますので、NHKとかラジオ報道のほうは情報コモンズの中で要は情報をとってくるというところの中で、画面表示が出てくるというふうな状況でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 一般の住民の皆さんはテレビが一番早く情報をとりますよね。民放は山ノ内町の天気予報を出すんです。NHKは志賀高原なんです。ということは志賀高原に山ノ内町はあるのかなと思いますよね。このギャップ差というのは、やっぱり住んでいるところに我々人口が多ければ、やっぱりその情報を流してもらう形が大事じゃないかと思っております。これは私だけじゃなくて、あるところからも指摘を受けています。ぜひご検討をいただきたいと思います。

それでは、3番の農業振興にいきます。

まずお聞きしたいのは、ことし農業委員さんの大変ご努力の中で農業者年金がいい成績になったという報告があったんですが、その詳細報告をもう一度お願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農業者年金につきましては、農業委員さん等関係の皆さんにご協力をいただきまして、加入率で長野県1位という成績をおさめさせていただきました。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 内容説明はなかったんですが、トータルは長野県でトップですよ。ところが、20から39歳は残念ながら飯田市に抜かれて2番なんです。これは何を物語っているというふうに判断をされますか、お聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 昨年度27名の新規加入者がおりまして、若年層20代から、二十歳から39歳までは9名の方にご加入をいただいたんですが、まだ、ご自分でも若い、それから掛金の関係等もございまして、ご両親に頼っているという両面があるかと思いますが、なるべくご自分の将来のことにかかわることですので、早目の加入促進をお願いすべく努力していくつもりでございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 政府は農業委員会の見直しを今、提案をしていますね。公選法を廃止したいと。これは農業委員会の実態を把握していない国の無謀な政策だと私は判断します。この点について、先ほど町長も公選法とおっしゃっていたんですが、こういう形で首長が指名する体制というのは我が町にとって合っているかどうか、その辺についてご意見をお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 独立した行政委員会で公選で選ばれているわけでございますから、ただし、国の法律でそういう形になるということになってくる。農協の組織についても国のほうでは見直しされている。また、あわせて教育委員会についても、今まで教育委員会は町長が議会の皆さんにお諮りして任命しているということでもございましたけれども、今度は町が主体になって、今度は委員長と教育長を1人にするという、そういう法律が来年の春からできるということで、国のほうも今あるそういったものをいろいろ見直しされている中で、私は現在で教育委員会も、それから農業委員会も現状で私は十分いいのではないかなど。部分的に他のところへ行けば首長がこの間の静岡の件もそうですけれども、もめているそういった教育委員会もあったり、また農業委員会でもいろいろあるかもしれませんが、特に町のほうでは現状で全く困っていないという状況でございますので、現状を存続させていただくのが一番よかろうと思いますし、また、先ほども小淵議員からおっしゃられた女性の登用ということを考えた場合に、やっぱり今、女性の農業委員の登用についてはなかなか出づらいつい部分、これを農協さんにご相談申し上げまして町のほうから

女性農業委員を選出することもさせていただいているということもございますので、国のほうの法律がどうなるかちょっと私もまだ最終的には確認しておりませんが、なればなれたなりきの対応を自治体でございますからせざるを得ないけれども、先ほど申し上げましたように既存で十分対応できているし、問題ないというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 農業委員の改選も来春であります、この農業委員の報酬というのはどういう過程で決定されているか、お聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 報酬についてお答えします。

報酬につきましては町の審議会がございまして、そちらのほうかと思っております。詳しくはちょっと存じません。申しわけございません。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 現状の中で農業委員会会長さんという立場の方は町との絡みが非常に多いですね。大変な数のような気がしておりますが、大変ご苦労だなどというふうに私も農業委員会へ行って見て初めて感じたんですが、この点について、どのぐらいの組織に入られて、どのぐらいの事業をされているか、お聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 5月18日現在でございまして、18組織で年間の会議予定数は50回というふうに聞いております。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 委員報酬は2万600円と決まっているそうですが、会長の仕事は審議会の長とかいう非常に重い責務にあるわけですが、ご本人に今の現職から特に聞いたわけじゃないんですが、やはりこれは報酬見直しをしてやるべきだというふうに私は考えておるわけですが、できればそういう形も要望を申し上げておきたいというふうに思います。

それから、被災支援策は同僚議員に答弁がありましたので、後継者への重点支援についてちょっとお聞きしますが、実はここである30代の若者と何回か会う機会がありました。残念ながらまだ一人身でいらっしゃる専業農家の後継ぎです。非常に明るくていい男性なんです。嫁さんのもらい手がない。理由の1つには、町の支援策は知っている。でも、それは親たちが主役であるから支援をする。私の動きはあくまでもまだまだうちのフォローしかできない、こんなような話を聞きました。

私はこの後継者に対する支援、動きがとれないという声が結構あります。今は10万円の支援ですが、やはり他市町村を見ますと130万円という近隣でございまして。ぜひ調べていただきたいと思っております。

こんな点について、改めて新しくしっかりと育てる体制づくりというものをどうお考えかお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 新規就農者の支援につきましては、各市町村でそれぞれ独自の施策をとっているようですが、町では奨励金そのものは10万円でございますが、そのほか先ほど申し上げました農業機械等の補助金で応援していますし、ご相談にも乗っています。各方面でご要望があればですが、今、町としては十分な施策をとっているつもりであります。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今ちょっと農林課長がお答えしましたとおり、私も10万円の奨励金を出したとき、それから3カ月後だか半年後だったか忘れましたが、木島平村では100万円をぼんと出すということなので、私もびっくりして慌てて村長と話をさせていただきました。

今、課長が答えたとおり、おら一発出すだけだと、あと山ノ内みたいないろいろな細かい補助制度はおらごちゃごちゃやらないんだということだったんですけれども、私はどっちがいいのかなということがございまして、やっぱり今までの経過があってそういう形をとらせていただいておりますので、また、当然今のままでずっといいということではございませんので、また、そういうものはご要望をお聞きしながら、また、特にうちのほうは農業委員さんといろいろそういう部分については相談させていただいておりますので、また農林課と農業委員さんのほうでご相談いただいたり、また農協さんとの懇談会もございまして、そんなことを通して、制度は必要の都度また時期を見て改正も必要なのかなと思っておりますので、今でずっと行くというつもりはございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 昨年から大変農産物被害が続いておるんですが、ダブルパンチをいただいた方はことしは生活できないとおっしゃっているんですが、この前、プラム系を中心にした被害報告があったんですが、結果的には補助体制をどこまで確立をされたのか、この皆さんがことしの農作物収入がないということで、冗談もあったかもしれませんが出稼ぎに行かなきゃならないという話も出ています。

こんな面も含めてやはり事細かい支援体制というものを基幹産業でありますから、ぜひ確立をさせていただくような努力をお願いしたいというふうに思いますが、最後にそのお考えを町長にお聞きして質問を終わりにします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また農協の皆さん、あるいは農業委員会の皆さんといろいろ話もする機会が多々ございますし、またこれから多分農業委員会のほうで建議書というのが町のほうへ提出されてくると思っておりますので、また十分そのことも踏まえながら、町の基幹産業である観光と農業の一翼、観光が若い人たちに夢の持ってもらえるような、そしてやりが

いのあるような農業振興、これがやっぱり一番いいのではないかなと思っておりますので、具体的な内容についてはまたその中で検討し、新年度の予算の中で反映できるものは反映していきたいなと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、12番 小淵茂昭君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(休 憩) (午前11時45分)

(再 開) (午後 1時00分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第37号 平成26年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結に

ついて

議長（児玉信治君） 日程第2 議案第37号 平成26年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 平成26年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

3 議案第38号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）

議長（児玉信治君） 日程第3 議案第38号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は指名した際、質疑の数を明示し、1個ずつ行ってください。

12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 3点お聞きしたいと思います。

まず1点、10ページの財産収入、ローダー売却金、除雪機とあるんですが、森林組合という説明もあったんですが、当初の購入予算、それからこの価格を79万円のセッティングというのは、そのまず経過をこの査定額というか、売却額の算出方法はどのような形でされたかお聞きします。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 除雪ドーザーにつきましては取得価格1,940万円ほどでございます。ロータリーにつきましては3,000万円ほどでございます。これは取得価格です。

それで、処分価格につきましては、細かい計算式等もあるんですけども、建設機械の評価ということで建設省から出されている計算方式があるんですが、売り渡すについて補修費がどのくらいかかるかという部分を推定しまして、それを引くという内容もあるものですから、それと実際に2つの業者から市場価格ということで見積もりを出してもらっております。それによりまして比較検討した上、その見積もりの価格の高い値段を採用いたしました。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 帳簿上の簿価とかいろいろあると思うんですが、この機械は使用できるといって売却をした、この売却する期間がちょうどここだったというその理由もちょっとお願いします。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 通常の使用年数がドーザーもロータリーも13年から15年という年数があります。それで処分の制限年数も5年、6年という年数がございます。

実際に除雪ドーザーは21年経過、ロータリーは18年経過、実際に森林組合に貸し出しておりましたので、まだ現在使える状態ではあります。毎年毎年点検ですとか修繕がかかっておりますけれども、まだ使える状態ということでございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） それでは、2点目をお願いします。

12ページ、財産管理費のうちの18節備品購入費、公用車購入と説明があったんですが、電気自動車。まず、初めてだと思うんですが、メーカーの関係、それから耐用年数、それから当然修理関係と、これは町の指定業者というか、そういう購入先で買うのか、広範囲で買うのか、その後のフォローをどういうふうにするかお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

購入の関係につきましては、今、町内のほうから出ております入札参加申し込みの中の

業者を選定をいたしまして、そこから入札によって決定をしたいというふうに考えております。

電気自動車につきましては、一応、当然電気ですのでハイブリッドではございません。プラグインで使用する電気自動車というふうな仕様書で発注をいたします。

耐用年数につきましては、ホームページ等、あるいはもとの電気自動車等の今つくっているところをちょっと聞いてみたところ、一番問題なのは、電気自動車は充電器の関係の耐用年数が一番問題になろうかなというふうに思っております、6年で大体80%になる、20%はちょっと落ちてしまうというふうな話があります。

ただ、耐用年数は全体的には今、町のやつは10万キロで大体13年ぐらい使用したいというのが一般の今、購入者のところでございますので、耐用年数については充電器の状態がどの程度になるかによって、また次の購入のほうになろうかなと思っておりますけれども、とりあえずは10万キロ、10年以上というところを目標にしてございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） それでは、3点目をお願いします。

17ページの林業振興費、15節工事請負費なんです、町単林道整備とあるんですが、これは場所とどういう整備をされるかをお聞きします。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 丸山中津線の路面整備を考えております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 2点お聞きしたいと思います。

まず、1点目が14ページ、衛生費の保健衛生総務費の中の15節工事請負費、須賀川地区の医師対策ということで今回待合室の改修ということなんですけれども、具体的に内容の詳細をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

工事請負費の大きなものとしたしましては、待合室が今フラットな状況になっておるわけなんです、そこに待合用の椅子を置く予定ではございますが、高齢者の多い地区、それから診療所という性格上、横になって受診をされたいという方がいらっしゃいますので、そういった方が休めるスペースというものが必要ですので、そういったものをつくるためのもの。

それから、入り口部分にスロープがあるわけなんです、吹き抜けというか、とめというか、明かり取りしかなくて、冬、雪が吹き込みましてそこで転倒等ありますので、そういったものを明かり取りで雪の入らないものに変えてやる。それから、コンセント類が足りませんのでそういったものをやる予定でございます。

それから、通年を通して診療活動を行うわけなんですけど、そうしますと常にある程度除雪をするということで、除雪ドーザーが入ってぐるぐるとかけるような形で整地等も考えておりますので、そういったものを含んでおります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それで、前回は改修費ということで予算なり執行されているんですけども、それと合わせるとトータルの改修の費用は幾らになりますか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 概算でございますけれども、全体費用でいきますと1,040万円、それから今の設備投資的な部分でいきますと908万円ほどになります。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、2点目の質問をさせていただきます。

17ページ、商工費、観光振興費の13の委託料になりますが、ユネスコエコパークの推進事業ということで、これは委託料になっていますので、委託先と内容をお聞かせください。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） ユネスコエコパーク推進事業の委託ですけれども、これは町内外に向けてPRを行いたいということで、PRグッズですとかパンフレット等の作成を予定してまして、委託業者についてはこれから選定を行いたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 3点ほどお願いしたいんですが、14ページの衛生費、先ほどの須賀川地区の医師対策なんですけど、今回特別会計のほうではなくて一般会計で工事、備品等をやっているわけなんですけど、恐らく県の巡回診療という制度のそれに対する準備という形の会計だということに思うんですけども、巡回診療の県のほうの制度について、どんな制度になっていて、県のほうでどのぐらいの補助が出てというような仕組みについてちょっと説明していただければと思うんですが。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 巡回診療の関係でございますけれども、補助制度を使うものではないので特に考えておりません。

それで、今回の議会のほうでも町長のほうから説明がありましたとおり、須賀川地区の医療体制をどうするのかという中で、県のほうへご相談に行った中で週1回半日程度の巡回診療ならば可能だよということでいただいたものでございますので、財源的にはそういったことで、今回につきましては一般会計で対応させていただくものでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ちょっとだから今回一般会計というのがよくわからなくなっちゃったんですけども、巡回診療をするのに県の許可というのが要ということなんですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 巡回診療について既に県のほうの内諾はいただいております。手続といたしまして医師の名前とそれから巡回診療の開設届ということで、保健所になりますけれども保健所のほうへ出させていただきます。

それから、診療報酬の関係等ございますので厚労省のほうにも手続をさせていただきますということでございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） それでは、2点目をお願いします。

17ページ、観光施設費の工事請負費なんですけど、蓮池の連絡道路の改修費が計上されておりますけれども、この蓮池の連絡通路は誰が所有者になっているんですか。町の観光施設の条例にされている施設なのかどうか、その辺をお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 蓮池との連絡通路ですけれども、これにつきましては平成8年度志賀高原総合会館98の附帯施設ということで整備を行っております。したがって、町の所有施設ということで志賀高原総合会館98の設置条例の中に含まれているということになります。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） その上にある地獄谷の遊歩道緊急整備なんですけれども、これは観光施設整備費で整備することがどうなのかなとちょっと疑問が残るんですけども、それにちょっと関連があるかもしれないので21ページの文化財保護費で、地獄谷の噴泉の復旧工事、これも観光施設という考え方で、例えば先ほどの遊歩道、これは町道だったと思うんですけども、実際には地元負担なしの形にこの予算書の中では見えますし、文化財保護のほうも全額町費で負担するというふうに見えるんですけども、噴泉のほうは文化財指定を当然されているんですけども、県とか国とかの天然記念物はどちらの指定になっていたかちょっとうろ覚えなんですけれども、その辺、例えば町の文化財じゃなくて県や国の文化財であるとするれば、若干そちらのほうから補助が出たりとかそういうのはないんですかね。

すみません。ちょっとごちゃごちゃになってしまったので、分けて質問します。

最初の地獄谷遊歩道のここに観光施設費として町費で負担するその根拠、観光施設という形で条例に明記されている場所であればこういう形でもいいと思うんですけども、そうじゃないので、その辺をちょっと説明していただければと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） この遊歩道の整備につきましては地獄谷の期成同盟会というのがありまして、それで現地調査をした結果、危険箇所、落石のおそれのある場所ですとか、あと実際に通行に支障になっているような木がありますのでその伐採を行う予定になっておりますけれども、先ほど議員がおっしゃるように町道ということと、あと水路の管理道路という側面もありますので、関係課の皆さんと協議をいたしまして、現状では観光客が安全に通行できるようにということで、観光課のほうで担当をするのが一番いいのではないかとということで観光の施設費のほうで計上をいたしました。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） どこが所管するかはいいんですけれども、支出するときのその根拠というのがはっきりしていないというふうに思うんですよね。もし必要であればこれは観光施設の設置条例のほうに地獄谷遊歩道というふうに明記してもらって、そのほうがいいんじゃないですかね。観光でもし今後もこういう形でやるのであれば、その辺どうですかね、考え方は。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 志賀高原にもこういうような場所があるんですけれども、特別観光施設の設置条例に含まれていない場所もありますので、ちょっと全体的に検討しなければいけないと思うんですけれども、当面この辺のところはまた関係各課と相談をしながらちょっと検討を進めたいと思います。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 先ほどちょっと触れてしまったんですけれども、21ページの文化財保護費、この地獄谷の噴泉自体はどんな文化財に指定されていますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（柴草 隆君） お答えいたします。

地獄谷の噴泉につきましては、国指定の天然記念物に指定されております。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） だとすれば、これは国の指定の天然記念物になっていても、こういう復旧や何かは全額町費でやらなきゃいけないそういう仕掛けなんですか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（柴草 隆君） お答えいたします。

国指定のものにかかります補助金につきましては、対象事業費が200万円以上のものにつきまして2分の1以内が対象ということになっております。このため、今回の地獄谷噴泉の工事につきましては対象外ということでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 先ほどの小淵議員の質問と関連いたしますが、1件だけです、12ページ、7目の18節、電気自動車の件でございますけれども、電気自動車の導入は初めてということでございますが、その購入したときのその自動車の配置、それから管理、使用目的、ここら辺は何か特にそういうことがあつての導入でしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

今回の電気自動車につきましては、前々からエコの町という形の中で、新エネルギービジョン等の中で推進をしてきたところでございますけれども、8月1日から道の駅のところ急速充電器の設置をしたところでございます。それにあわせた中での町での公用車の購入ということで、特別こういうところで目的があるからとかいうわけではございません。

公用車につきましては走行距離が限られている部分もございますので、今の修繕のところでも20万円ありますけれども、庁舎のところプラグインができるようなコンセントの整備のところもありますので、そこら辺、通常一般の使い方をしながら、距離を考慮しながら使用していただくというふうな形になると思います。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 1件だけです。

18ページの道路維持費の工事請負費の側溝修繕工事ですが、懸案のところじゃないかなと今見たんですけれども、分担金が発生するんですが、対応の区のほうとの関係等を含めて内容を説明をお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 地元分担金が生じるところにつきましては、ただいま地元区のほうで調整をいただいているところであります。この補正を要求する時点では一定の整理がついているという前提でございましたけれども、若干情勢に変動がありまして今調整いただいているところでございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 今みたいな話になってくると、ここで通すと、正直言ってやってもらうというのが前提になって通すわけですね。そこら辺をちょっと私心配するんだけど、もう一つの事情は、やはり何回もいろいろな工事をやって解決できないのと、必要と言えば必要なんで、どこかの話じゃないですが、予算を通して地元のほうの対応を、普通だと対応できてから通すのが当たり前だけれども、通した上でできなかつたら不執行でもやむを得ないけれども、町の姿勢としては通すと、こういうことで理解していいかなということをお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 実施を前提としておりますので、問題ですとか課題を今先ほど申しましたとおり地元で調整いただいております。先ほども言いましたとおり、要求する段階では地元区からの要望もあり、また、地元のほうでも対応に責任を持つというお話でございましたので、このような状況でございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 1件です。

再び12ページの備品購入費、電気自動車なんですけど、国はいろいろな形で省エネという形の中でかなり多額な助成が得られるような記憶があったんですが、これはどんな状態になっていますか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 購入時について後でグリーンの関係でのちょっと金額的にはあれですけども、後で入ってくるというふうな状況でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 20ページの教育費の質問は1点だけです。15節に工事請負費1,790万円、この内訳と、それから請負業者の選定はどういうふうに行ったか、あるいは行うか、その辺ご説明をお願いします。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（柴草 隆君） お答えいたします。

20ページの教育費の学校管理費、15節の工事請負費の内容でございますけれども、まず西小学校の体育館の屋根の塗装工事、それから同じく西小学校の体育館の屋根の修繕工事。これにつきましては屋根北側の笠木部分と呼ばれているところでございます。

それから、西小学校の昇降口の渡り廊下の雨漏り修繕工事でございます。それから、南小学校の関係でございますが、南小学校の体育館の屋根の塗装工事、それから雪どめアングルの交換工事、合計といたしまして1,790万円の補正をお願いしているところでございます。

なお、業者選定の関係というお話でございますけれども、今現在、西小学校と南小学校につきましては、天井の耐震改修工事のほうをやっております。それで、今回その工事をやっておるときに体育館の屋根塗装が大分もう傷んでいる、また、さびているというような状況がございまして、今回補正のほうを上げさせていただいているわけでございますけれども、今回、今現在工事をしております請負業者に随意契約をするということで、近接工事で経費の調整を図り安価で発注のほうをしたいという考えでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第38号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

4 議案第39号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

5 議案第40号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議長(児玉信治君) 日程第4 議案第39号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)及び日程第5 議案第40号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)の2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、一括質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第39号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

議案第40号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第40号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

6 議案第41号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定

について

議長（児玉信治君） 日程第6 議案第41号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） この改正の条例なんですけれども、既にもう108になっているべきところが105ということでそれはいいんですけれども、改正規定のほうですが、108とかいう今の消費税率を明記しないで、消費税の額を加えてという、こういうことにすると、今度は10になろうが18になろうが自動的にいくということで、この便法でいくと全ての条例がみんなこの便法でいくと、もう国が決まったら自動的に全て町にはいくというような条例になっちゃうんだけど、これだけおくれてきて、何で今度は一番最先端みたいな条例になったのか、その経過を説明いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

おくれらせながら改正させていただくわけですが、ほかの市町村の事例も見ますとこういう表現になっております。この条例の趣旨そのものは、し尿処理等の手数料本体については条例で定めることになっておりますが、それに附属する他法令、消費税法に基づく表現でございますので、本体だけにしたという形でございますので、ご理解いただければと思います。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第41号を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、会期中に報告できるようお願いします。

7 認定第1号 平成25年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

8 認定第2号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定
につ

いて

9 認定第3号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設
勘

定）歳入歳出決算の認定について

10 認定第4号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認
定に

ついて

11 認定第5号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

12 認定第6号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に
つ

て

13 認定第7号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
につ

いて

14 認定第8号 平成25年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（児玉信治君） 日程第7 認定第1号から日程第14 認定第8号までの8議案を一括
上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） 以上8議案について、これより議案ごとに質疑を行います。

認定第1号 平成25年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行いま
す。

7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 1点だけお聞きします。

決算書の151ページ、予備費の関係なんですけれども、全部で8費目38件今回ございます。

これの詳細の内容をお聞かせください。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、予備費の関係でございますけれども、1点目が北信州
やまのうちの道の駅の外装を修繕する予算の関係がかかります。これが1件8万1,000円、
その次に公用車の修繕関係が修繕が事故の関係が出てしまいましたので、これが7万4,000
円。それから、受水槽の関係、これが夜間瀬の活性化センターの関係での修繕の関係、こ
れが20万3,000円。それから、6月30日に発生をいたしました坪根堰ののり面の崩落の関係、

これが57万8,000円。それから、宇木のところの水路の漏水の関係が出ております。この工事の関係が85万1,000円。それから、公用車の関係がもう1件また7月に出まして、これが10万1,000円。

歳出の関係をちょっと見ているので、課ごとのやつはまとめていないので、私のほうは本当にここの歳出の関係での予備費の関係で一覧表しかちょっと手持ちがないので、そういう今の答え方しかちょっと、まとめていないのでいいですか。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 今、総務課長にご説明いただきましたが、これを書面で議会のほうに提出していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、今ここに予備費のところの一覧表で費目別を書いてございますので、それにあわせて一覧表を提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 1件だけお願いします。

65ページ、3款1項1目の20節のところ扶助費のところであります。前年もそうだったんですけども福祉乗り物給付金給付事業、これは執行率50%を割っているというような状況が昨年から続いております。前回のとき、あるいは監査意見で執行率が上がるようにということで、たしか注意したと思うんですけども、昨年からことしのこの分についてどんな施策、方法を講じられたか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 福祉乗り物補助金の給付事業について、予算に対して執行率が悪いということがございますけれども、制度について広報等でご紹介申し上げたり、あとは民生委員さんを通じて制度の説明等を行っております。

ことしにつきましては今現在の段階でございますが、去年の決算額に近い数字まできておりますので、だんだん周知されてきているということで大分認知度が高まってきたかなという感触を得ております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 1点お願いします。

31ページ、歳入ですけれども、農林水産業費寄附金のいのちを守る森づくりの寄附金83万1,000円ちょっとなんですけれども、確か寄附金条例を通したとか設置したんですが、そのときの説明では基金をつくってその基金に寄附金を一括入れて、そこから会計のほうには繰り入れるというような形だというふうに説明を聞いたんですが、この形だと寄附金をそのままダイレクトにもらったということの書き方なのか、基金から繰り入れたんだけ

れども寄附金というふうな歳入の項目になっているのかその辺と、肝心のその基金がどこにあるのかちょっとわからない。町のほうできっと管理するということで説明を受けましたし、その基金から生ずる利子、基金利子については一般会計に入れるというふうに寄附金条例はなっていたと思うんですが、その辺の仕掛けとか仕組み、ちょっと基金が見えていないので、その辺が処理の仕方がよくわからないので、説明をお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 寄附金及び基金の関係につきましては、総務課長のほうでしておりますので、そちらからお答えをお願いします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今回のこのいのちを守る森づくりの基金につきましては、基金条例じゃなくて寄附金条例をつくったんですけれども、その寄附のところちょっと資料がないので文章を全て覚えているわけじゃないので申しわけないんですけれども、基金を積み立てる額は寄附金をもって充てるというふうになっていたと思うんです。

通常一般会計の歳出の部分でABMORIの負担金ということで、これはABMORIの実行委員会のほうに負担をする部分に対して一般財源ということで、要は歳入のほうにここの農林水産業費の寄附金を充てているわけなんですけれども、一遍全部基金に積み立てるのではなくて、その中で今の実行委員会が出した負担金等の関係で、要は余剰金が出た場合、この場合については基金に積み立てる。

言葉ではそうは書いていないんですけれども、内容的には基金に積み立てる額は寄附金をもって充てるというふうな形ですので、とりあえずここについては今、寄附金のほうに全額を入れていただいて、これについては25年度の段階でこれは既に歳出についてはしておりますので、全て一財ということで、基金のほうには積み立てていないというふうなところでご理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） その基金自体は今設置してあるということですよ。基金にそれはないんですかね。残額はゼロであっても、例えば基金にとにかく積み立てて町で管理する、そこで利息が発生したらそれは一般会計に入れるとなっているんだよね。

それと寄附金を、例えば一般会計で寄附金を入れて、その基金へ繰り出しという形で積み立てて、そこから今度またおろしたやつを負担金で払うというような形なのかなというように理解していたんですけれども、その基金についても、まだ基金の設置条例というのはないんですよ。町で管理すべき基金なんだけれども、その基金自体がどこにあるのかというのがわからないんですが、できているんですか、それともまだつくってないんですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

まだ、当初は出発してすぐに寄附金条例をつくっていたときには、かなり基金が積み立てられるのではないかということでしたわけなんですけれども、情勢的には実際的にはまだ基金は設置してない。だから、今のところはまだ積み立てるような状況にはなっていないということの中で、まだ今のところは基金を設置をしてないということでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 今後、だから、例えばことしも来年度もまたやるわけなんですけれども、それに向けて寄附金が全国から集まる。集める努力も当然しなきゃいけないわけなんですけれども、今後、町の基金として基金設置条例を設けて、海老蔵の基金というのを設置するという、そういう考えでよろしいんですね。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今、議員さんのおっしゃるとおりでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

認定第2号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第3号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第4号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第5号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第6号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第7号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第8号 平成25年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で平成25年度決算認定8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております決算認定8議案について、どのような方法で審査を行ったらよいかお諮りします。

3番 西宗亮君。

3番(西宗亮君) 動議を提出いたします。

ただいま議題となっております決算認定8議案につきましては、十分審査をする必要があると考えます。

つきましては、委員会条例第5条の規定により、議会選出の山本一二三監査委員を除く15名の議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することを提案いたします。

以上です。

議長(児玉信治君) ただいま3番 西宗亮君から、議題となっております決算認定8議案の審査について、15名で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

お諮りします。ただいまの動議に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(児玉信治君) 挙手全員です。

したがって、ただいまの動議は会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

3番 西宗亮君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8議案の審査については、15名をもって構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置について

議長(児玉信治君) 山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

決算審査特別委員会の設置に関する動議案を事務局に配付させます。

(特別委員会設置案配付)

議長(児玉信治君) 提出者の説明を求めます。

3番 西宗亮君、登壇。

(3番 西 宗亮君登壇)

3番(西 宗亮君) それでは、早速、審査特別委員会の設置についてご説明をさせていただきます。

山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置について。

認定第1号 平成25年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について。

認定第2号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第3号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について。

認定第4号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第5号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第6号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第7号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第8号 平成25年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について。

以上8議案につきましては、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定により特別委員会を設置して付託審査するものとする。

平成26年9月8日 提出。

山ノ内町議会議長 児玉信治様。

提出者 山ノ内町議会議員 西 宗亮。

続きまして、特別委員会の設置要綱を申し上げます。

1. 委員会の名称 山ノ内町議会決算審査特別委員会とする。
2. 設置の期間 9月8日から決算審査終了の日までとする。
3. 委員の定数 議員選出の監査委員を除く15人とし、3部会構成をもって審査を分担す

る。

なお、部会の定数は、下記の表のとおりとする。

内容的には、第1部会、総務常任委員会から1名、社会文教常任委員会

から2名、観光経済常任委員会から2名の5名。

第2部会として、総務常任委員会から2名、社会文教常任委員会か

ら1

名、観光経済常任委員会から2名の5名。

第3部会は、総務常任委員会から2名、社会文教常任委員会から2名、

観光経済常任委員会から1名の5名、合計15名であります。

4. 審査区分

第1部会

- (1) 一般会計決算のうち総務常任委員会所管に係る費目
- (2) 有線放送電話事業特別会計決算
- (3) (1)～(2)に属する財産に関する事

第2部会

- (1) 一般会計決算のうち社会文教常任委員会所管に係る費目
- (2) 国民健康保険特別会計決算
- (3) 後期高齢者医療保険特別会計決算
- (4) 介護保険特別会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関する事

第3部会

- (1) 一般会計決算のうち観光経済常任委員会所管に係る費目
- (2) 公共下水道事業特別会計決算
- (3) 農業集落排水事業特別会計決算
- (4) 水道事業会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関する事

5. 委員会に正副委員長、正副部会長を置く。

正副委員長は、議長指名とする。

正副部会長は、各部会において互選するものとする。

以上であります。

議長（児玉信治君） 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置についてを提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、本案については提案のとおり可決されました。

これより山ノ内町議会決算審査特別委員会の構成を行います。

まず、ただいま可決されました特別委員会設置要綱により、決算審査特別委員会の正副委員長を議長が指名します。

委員長に8番 山本良一君、副委員長に4番 田中篤君を指名します。

ここで部会構成のため暫時休憩しますが、この間に各常任委員長は各部会に所属する委員の分担を決め、氏名を事務局に報告願います。

報告が終わり次第、引き続き各部会に分かれ正副部会長の互選を行い、決まり次第、事務局へ報告願います。

議会事務局長から常任委員会及び部会の部屋割りを説明させます。

議会事務局長。

議会事務局長（河野雅男君） 申し上げます。

まず、所属部会を決める常任委員会ですが、総務常任委員会は第1委員会室、観光経済常任委員会は第2委員会室、社会文教常任委員会は第3委員会室を使用願います。

次に、決算審査特別委員会の各部会につきましては、第1部会は第1委員会室、第2部会は第3委員会室、第3部会は第2委員会室を使用願います。

以上です。

議長（児玉信治君） ここで、部会構成のため暫時休憩します。

なお、再開時刻は庁内放送をいたします。

（休憩）（午後 2時00分）

（再開）（午後 2時30分）

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（児玉信治君） 総務課長より発言の申し出がありました。発言を許可します。

総務課長。

総務課長（内田茂実君） 先ほど認定第1号 平成25年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑の中で、渡辺議員のほうからありました決算書のABMORIの関係、いのちを守る森づくり寄附金の関係の質問がございました。

その中でちょっと私の発言がちょっと違っていた部分がございますので、申しわけございませんけれども訂正をお願いしたいと思います。

市川海老蔵いのちを守る森づくり寄附金条例につきましては、第1条として目的がございます。その目的につきましては市川海老蔵いのちを守る森づくりABMORIの活動事業の財源として寄附を募るところが目的でございます。

それで、基金の設置につきましては、この寄附金条例の中に既に定められておりまして、基金の名称につきましては「市川海老蔵いのちを守る森づくり基金」ということで、既にここの第3条で基金を設置の項目が入っております。

基金の積み立てにつきましては、第4条で基金として積み立てる額は、前条の基金をもって充てるということで、この意味合いにつきましては、先ほどちょっと説明をいたしましたけれども、基金が寄附金と事業費の関係で余った場合は基金として積み立てるというふうな内容が、ここのちょっと意味合いとしてはわかりづらい書き方になってございますけれども、そういう形の中で今回につきましては、先ほど申しましたとおり積み立てる額がなかったという形の中で、積み立てをしていないという形でございます。

以上、訂正をいたしましてよろしく願いいたします。

議長（児玉信治君） 山ノ内町議会決算審査特別委員会3部会について、正副部会長及び委員の指名の報告がありましたので、事務局に名簿を配付させます。

（名簿配付）

議長（児玉信治君） 議会事務局長に委員会構成等を報告させます。

議会事務局長。

議会事務局長（河野雅男君） ただいま配付をしました山ノ内町議会決算審査特別委員会の構成等について申し上げます。

委員長、山本良一議員、副委員長、田中篤議員。

部会構成について申し上げます。

第1部会、部会長、布施谷裕泉議員、副部会長、高山祐一議員、委員、山本良一議員、黒岩浩一議員、小淵茂昭議員。

第2部会、部会長、徳竹栄子議員、副部会長、望月貞明議員、委員、湯本市蔵議員、小林克彦議員、渡辺正男議員。

第3部会、部会長、高田佳久議員、副部会長、小根澤弘議員、委員、西宗亮議員、田中篤議員、児玉信治議員。

審査日程につきましては裏面のとおりでございます。

なお、部会の開会は9時からとなっておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） ただいまの報告のとおり決定しました。

議長（児玉信治君） ここで、決算審査特別委員長から挨拶をいただきます。

山本決算審査特別委員長、登壇。

（決算審査特別委員長 山本良一君登壇）

決算審査特別委員長（山本良一君） こんにちは。

皆さん、ただいま平成25年度の決算審査特別委員長のご指名を受けましたので、一言ご

挨拶させていただきます。

ご承知のとおり予算というものは的確に執行されているか、これを慎重に審査するのは町民から負託を受けた議員としての最も重要な職務だと思っております。議員諸兄は3日間という限られた期間ではございますが、慎重かつ十分な審査をお願いいたしまして、就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。（拍手）

議長（児玉信治君） 認定第1号から認定第8号までの8議案につきましては、山ノ内町議会決算審査特別委員会に審査を付託します。

決算審査特別委員長以下委員各位には、ご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いします。

審査結果につきましては、会議規則第46条の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

正副委員長、各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、お手元に配付してあります審査日程に基づき、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時36分）